



議題1

報道機関 各位

記者発表資料

平成24年12月12日（水）

問い合わせ先：こころの健康センター

担当：小川、岡本

電話：851-5665

「さいたま市ひきこもり相談センター」をオープンします

さいたま市では、ひきこもりの問題を抱えるご本人やご家族の支援を行う相談窓口として、平成25年1月7日（月）に「さいたま市ひきこもり相談センター」をオープンします。

1 目的

「さいたま市ひきこもり相談センター」をオープンすることで、現在市内に約8,000人いると推計されているひきこもりの方やそのご家族に、相談窓口を明確化し、相談や支援を促進します。

また、市民にひきこもりに関する普及啓発を図るとともに、地域におけるひきこもりに関する関係機関・事業紹介などの情報発信を行います。

2 利用者

市内在住・在学の、児童期から成人期のひきこもりご本人や家族または関係機関

3 設置・組織

(1) 設置場所

さいたま市中央区本町東4-4-3（さいたま市こころの健康センター内）

(2) 組織

「ひきこもり支援コーディネーター」として精神保健福祉士4名を配置。

4 事業内容

事業名	事業の概要	
(1) 相談支援	電話相談	専門職によるひきこもりに特化した専門相談を行います。 ※〔 火曜日・金曜日 午前9時～午後5時 〕
	面接相談	ひきこもりご本人やご家族への個別面接相談を行います。 ※〔 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 予約制〕
	家庭訪問相談	訪問による問題把握当事者との関係作りを行います。
	メール相談	メール相談を行い、電話や面接相談をしづらいご本人との関係作りや情報提供を行います。概ね1週間以内に相談に返信をする予定です。
	グループワーク	専門職によるご本人やご家族向けグループを行います。
(2) 地域連携	ひきこもり対策連絡協議会	関係機関の職員を委員とした協議会を設置し、情報交換等の地域連携を図り、多様化する相談内容に応じた適切な支援が行えるようネットワークを構築します。
(3) 研修・技術支援	関係機関に従事する職員等の知識及び支援技術の向上のため、研修会や事例検討会等を実施します。	
(4) 普及啓発	市民へのひきこもりに関する普及啓発として、講演会を開催するとともに、パンフレットの作成を行います。	

※祝日・年末年始は除きます。